

## 宿泊税事業者説明会での質問及び回答

日時：令和6年7月10日(水)14:00～15:30 会場：ニセコグランドホテル 様

Q	事務手引の記載内容はもう決定事項でしょうか、意見があれば見直し・検討いただけますか。
A	より良い方法があれば検討します。現場対応のなかでも変えられることがあるかと思えます。

Q	申告納入期限について、以前の説明会で（確定申告のように）年1回にお願いしたいと依頼したが3か月毎でしか出来ない理由を伺いたいです。
A	以前お答えした通り（所得税のようなご自身の申告でなく）宿泊者からの預かり金であるため難しいです。

Q	他の税や使用料のように登録口座から引落できるよう口座振替を利用したいです。
A	水道や固定資産税などは賦課課税といいこちらで納入額を決めて案内しているものです。 宿泊税は申告課税であり事業者様に計算してもらい納入いただくものなので口座振替は難しいです。

Q	電子申告の手引P9の宿泊数（課税対象外）で修学旅行生の数を入力する際、申告の時点では予定数しか把握できないと思います。実際に欠席等で数が変わった場合はどうしたらいいですか。
A	実数を入力いただきたいため変動があった場合は訂正をお願いします。

Q	今回のような説明会や制度変更等の宿泊税に関する案内を郵便でなくメールで受け取ることは出来ませんか。
A	一斉送信の対応など前向きに検討します。「宿泊税特別徴収義務者登録申告に係る届出書」の銀行口座の下の余白、付箋などに登録希望のメールアドレスを記入してください。 （※2回目以降配付の様式にアドレス欄追加） メールが届かないというリスクも出てくるかと思えますので郵送での案内は引き続き行います。

Q	申告納入期限の特例申請は冬からでも出来ますか。
A	可能です。

Q	宿泊税特別徴収義務者申告書は住所と名前を4回書きますか、同上でよいですか。
A	同上でよろしいです。

Q	修学旅行の宿泊数の申告時は証明書の添付は必要でしょうか。
A	提出は不要で事業者様に保管をお願いいたします。

## 宿泊税事業者説明会での質問及び回答

日時：令和6年7月11日(木)10:00～11:30 会場：ニセコ町役場多目的ホール

Q	宿泊税に関する資料について英語表記のものを用意いただくことは可能でしょうか。
A	事務手引については現在英訳し作成しておりますHPに順次掲載いたします。様式は用意する予定はございませんでしたが要望があれば作成します。

Q	申告書などはファイルで配布されますか。
A	後日HPに掲載いたします。

Q	申告納入期限の特例の申請期限はいつまでですか。
A	申告納入期限の特例は適用要件など複雑であり、初年度については特別な特例も設けているので、こちらから資料をお届けした際にご説明いたします。

Q	特徴義務者証のプレートが大きいため置き場所に困ります。
A	置くだけでなく壁にかけることも出来ますがご要望がありましたらお聞かせください。

日時：令和6年7月11日(木)14:00～15:30 会場：ニセコ町役場多目的ホール

Q	特徴義務者証は手引だと日本語でしか表記されていませんが英語表記のものも必要ではないでしょうか。
A	掲示用プレートに英語表記しております。

Q	宿泊税の計算について税の算出のため間違いを防ぐためにも事前予約情報（料金・人数・食事有無など）を入力することで税額がわかるエクセルなどのツールをご用意いただけませんか。
A	事前にアンケートで確認しましたが施設により管理が様々であるため、皆さんが活用いただける内容のものを用意することは難しいです。申告書の税額を算出するためのエクセルでよろしければご要望があれば作成いたします。

Q	日本語の読み書き出来るスタッフが少ないのですが英語表記の資料はありますか。
A	特別徴収事務の手引は現在英語版作成中です。その他の資料も順次用意し、ホームページに掲載します。

Q	電子申告システムも英語表記できませんか。
A	メーカーに確認いたします。

Q	電子申告システムは手入力するしかありませんか。宿泊管理システムから出力したデータを連携させたいので、APIをメーカーの問い合わせたいです。
A	メーカーに確認いたします。